

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム あじさい		
所在地	下関市豊浦町黒井 1803番地		
電話番号	083-774-1901	事業所番号	3577800315
法人名	特定非営利活動法人 宅老所あじさい		

訪問調査日	平成 22 年 3 月 19 日	評価確定日	平成 22 年 6 月 17 日
評価機関の名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 7 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	14 人	常勤 7 人	非常勤 7 人 (常勤換算 8.6 人)

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 ~	2 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 30,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	朝食	300 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円
その他の費用	月額 21,000 円			
	内訳	光熱水費 18,000円		日常生活費 3,000円

(4) 利用者の概要 (3 月 2 日現在)

利用者数	8 名	男性	0 名	女性	8 名
	要介護 1	0	要介護 4	2	
	要介護 2	0	要介護 5	3	
	要介護 3	3	要支援 2	0	
年齢	平均 85.6 歳	最低	78 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医科 下関市立済生会豊浦病院、重本内科、藤本医院 歯科 スマイル歯科
---------	---------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

古民家を改良した施設で、仏壇や神棚のある部屋もあり、自宅と変わらない生活ができる居心地の良い場所となっています。利用者の変動が少なく、介護度が年々高くなっていく中で、本人、家族、かかりつけ医、ケア関係者と話し合いを繰り返し、その時々本人や家族の意向を確認しながら、重度化や、終末期の利用者、家族が安心してサービスを利用できるよう、事業所が対応しうる支援方法を全職員で話し合い、医療機関とも密に連携を図り、安心と安全を確保して、より良く暮らしていけるように取り組んでおられます。

(特徴的な取組等)

徹底した個別対応や柔軟な支援が求められる地域密着型サービスの実践力を身につけていくために、運営者は限られた職員体制の中で研修機会を確保して段階的に力をつけていけるよう、勤務の一環として外部研修への参加の機会や内部研修の充実に努めると共に、山口県宅老所・グループホーム連絡会、ブロック会議、市の連合会議、市内外の事業所等の研修、情報交換、交流でサービスの質の向上に取り組んでおられます。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

前回の評価結果の課題であった運営推進会議のメンバーについては地域の方を3人選任され、夜間想定避難訓練を実施されるなど改善に取り組んでおられます。。

(今回の自己評価の取組状況)

自己評価の意義についての説明され、自己評価書を全職員に配布し、記入したものを管理者がまとめ、理事長が確認され作成しておられます。

(運営推進会議の取組状況)

家族代表(3人)、自治会長、第三者委員、地域住民、総合支所福祉課課長、社会福祉士、地域包括支援センター長のメンバーで定期的に開催しておられます。運営状況、行事報告、外部評価結果報告、食事内容等について、意見交換をして日々のサービスの質の向上に努めておられます。

(家族との連携状況)

月1回、利用料を持参される時に状況報告や要望等を聞いておられます。事業所の夏まつり等への参加や年2回程度の家族会の開催、行事や日常の写真を掲載した事業所だよりを家族、関係者に送付されると共に、電話での連絡やアンケートを実施して家族の要望の把握に取り組んでおられます。

(地域との連携状況)

地域の行事(敬老会、虫まつり、文化祭)に参加され、自治会に加入して共同作業(清掃、宮の幟立て等)に参加されたり、回覧板を利用者と一緒に持って行かれています。事業所の夏まつりの案内状の配布も利用者と一緒にされています。婦人会よりタオルの差し入れや地域の方からの野菜の差し入れがあります。管理者が自治会の会員となっていて、連携に努めておられます

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>一人ひとりを理解し、安心して自由に生活ができる様、真心込めたサービスを提供し、笑顔あふれる介護を目指します」という事業所独自の理念を職員と話し合い作成している。</p>	
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>玄関、事務所、リビングに掲示すると共に、名札のケースに入れたり、朝礼時に唱和をするなど、常に理念を意識し、実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>自治会に加入して、敬老会や文化祭、蛸まつりに参加している。事業所の夏まつりの案内状を配り、地域の方々が来られるなど交流している。婦人会よりタオルの差し入れや、地域の方からの野菜の差し入れがあるなど交流に努めている。</p>	
<p>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</p>			
4 (9)	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価の意義を説明し、全職員で取り組むようにすると共に、評価結果の課題については運営推進会議で取り上げて意見交換後に、職員と話し合い改善に取り組んでいる。</p>	
5 (10)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>家族(3人)、自治会長、地域住民、第三者委員、社会福祉士などのメンバーで定期開催をして、外部評価結果の報告、運営状況、行事報告、食事内容等について意見を交換してサービスに活かしている。</p>	
6 (11)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>介護福祉課や地域包括支援センターに相談、連携、生活保護課の担当者との連携、地域ケア会議に参加しての情報交換、研修を通しての質の向上に取り組んでいる。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	利用者の日常の様子や行事、写真を記載した事業所だよりを家族や関係者に送付している。月1回利用料金を持参する時に状況報告や意見、要望を聞いたり、電話で連絡している。アンケートを実施して家族の要望の把握に努めている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族会でのアンケートや面会時や電話などで意見、要望を聞くように努めている。また、契約時に受け付け窓口、担当者、第三者委員や外部機関、苦情処理の手続きについて重要事項説明書に基づいて説明している。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	勤務表作成時に希望休を聞いている。外出行事等の予定に合わせた増員の体制を組むと共に、職員の急な休み等には公休出勤で対応している。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や離職を最小限に抑える努力をすると共に、替わる場合には、重複勤務(日勤2週間、夜勤は1~3ヶ月に2~3回)で利用者のダメージを防ぐ配慮をしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	月1回の社内研修、山口県宅老所・グループホーム連絡会、ブロック会議、市の連絡会議等の研修に全職員が交代で、勤務の一環として参加している。また、内部研修の充実と共に、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会、ブロック会議、市の連絡会議に管理者、職員が参加して勉強会などで交流している。また、市内外の事業所との情報交換等でサービスの質を向上させていく取り組みをしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期 待した 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
13 (31)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族の見学の受け入れや病院、施設に出向いて相談員、職員、家族の面談や情報交換を行い、利用者が馴染めるよう相談しながら工夫している。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
14 (32)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	利用者から生活の話やダンスの話や歌(民謡)など教えてもらったり、時には労わってもらったりしながら、和やかな生活ができるように支え合う関係を築いている。	
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
15 (38)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人や家族から希望や意向を聞くと共に、利用者から日常生活の中で聞いた言葉を色分けして生活記録に記載して職員会議、ケース会議で情報を共有し、一人ひとりの思いを大切にするように努めている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
16 (41)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者や家族には日頃の関わりの中で思いや意見を聞き、職員会議で一人ひとりの状況を把握した後、毎月開催のケース会議で家族の意向や職員の意見、アイデアを反映した介護計画を作成している。	
17 (42)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画の見直しは3ヶ月～6ヶ月としており、評価表やケース会議の情報を共有して見直しを行うと共に、状況の変化が生じた場合には、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
18 (44)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	通院支援、往診の支援、個別の外出支援(外食、投票、ふるさと訪問)、医療連携体制、医療処置を受けながらの生活の継続など、本人や家族の状況や要望に応じられるように柔軟な支援をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	事業所の協力医の他、希望するかかりつけ医となっており、通院の支援をすると共に、受診結果に関する情報の共有をしている。往診に来てもらうケースもあり、複数の医療機関と関係を結んでいる。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	入居時にターミナル対応をすることを説明している。状態に変化がある時には早い段階から本人、家族、かかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。事業所で出来る対応、出来ない対応について説明もしている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	プライバシーのマニュアル、個人情報の保護方針を作成し、入浴時や排泄時のプライバシーについては管理者が指導している。記録等は事務室の見えない場所に保管している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的な1日の流れはあるが、区切った過ごし方はしておらず、食事、就寝、起床、入浴時間等、一人ひとりのペースを大切にして支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	長期間の利用者が多く、年々介護度が高くなっており、食事の準備が困難になって、配食サービスを利用することになったが、出来る利用者と一緒に米をといだり、片付け、茶碗洗いをすると共に、食事介助をしながら、和気あいあいと職員と一緒に食事の時間を楽しんでいる。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴の時間は9時から17時まで行っており、その日の希望やタイミングに合わせての支援をしている。二人での入浴や体調に応じてのシャワー浴や清拭、足浴の対応をしており、入浴を嫌がる場合には時間をずらして声かけなどの工夫をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	仏壇に水を供えたり、神棚に参ったり、洗濯物干し、洗濯物たたみ、畑仕事、縫い物、踏の皮むき、干し柿作り、芋掘りなどの張り合いや喜びのある日々、活躍できる場面づくりや歌を唄う、ボール送りゲーム、ドライブ等の楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	寺までの散歩、日向ぼっこ、四季の花見(桜、菖蒲、コスモスなど)みかん狩り、初詣、ドライブ、買い物などその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束の方針、マニュアルを作成し、研修の実施で職員は正しく理解して、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。スピーチロックに対しては管理者が指導している。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	運営者及び全ての職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、日中は玄関に鍵をかけず、見守りの工夫をしている。外出の気配を察した時には、さりげなく一緒に出かけるなどの支援をしている。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	マニュアルを作成し、ヒヤリはっと・事故報告書の記録を整理して、一人ひとりの危険性についてミーティング時や職員会議で話し合い、事故防止に取り組んでいる。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	事故発生時対応マニュアルを作成し、介護職の医療研修や看護師による勉強会で訓練を行っているが不定期であり、転倒、意識不明など夜勤一人の時間帯についての備えは不十分である。	・応急手当、初期対応の定期的訓練の検討
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回の避難訓練(夜間想定を含む)を利用者と一緒に行い、避難場所の確認もしている。地域の人々の協力が得られるような働きかけはされていない。	・地域との協力体制についての検討

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期 待した 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	薬の管理表を作成し、用法、用量、副作用などを職員は理解し、服薬は手渡しで確認している。配薬の確認は2回で、状態の変化の確認に努めて、医師にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、一人ひとりに口腔ケアの声かけを行い、義歯の洗浄、口腔内の確認を行っている。歯ブラシは月に1回の交換し、義歯は週1回消毒して、保管している。口腔ケアの指導も受けている。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量、水分量を記載し、水分不足の利用者にはお茶ゼリー等の工夫をしている。一人ひとりの状態に応じてお粥、きざみ、ペースト状などの対応や好みの把握をして習慣に応じた支援をするようにしている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルを作成し、手洗い、うがいの励行、手すり消毒を日に2回行なっている。インフルエンザの予防接種、新型インフルエンザ、ノロウイルスの勉強会等を行っている。地域包括支援センター、介護保険課、医師よりの情報提供をもらい予防に努めている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	木造2階建ての民家を改築し、仏間や神棚はそのまま、利用者が毎日、灯明、仏飯をあげている。家庭的な雰囲気の残っている浴槽や玄関、廊下など今まで生活してきた環境と変わらない落ち着いた空間で、季節に応じた花や手作りの日めくりもあり、寒い時期の床暖房の食堂の椅子やソファでゆったりと自由に過ごせる工夫をしている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	テレビ、タンス、衣装ケース、椅子、時計など使い慣れた家具や家族の写真を飾るなど、居心地良く過ごせるような工夫をしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	特定非営利活動法人 宅老所あじさい
所在地	下関市豊浦町黒井1803番地
電話番号	083 - 774 - 1901
開設年月日	平成 13 年 7 月 1 日

【サービスの特徴】

家庭的な雰囲気を重視し、入所者の皆様が安心感を持って日々「笑顔」「個性豊かに」生活出来るように努めています。また、個々の心身の状態に合わせた介護内容を日々検討し、快適に生活出来るように援助していきます。

【実施ユニットの概要】 (2 月 17 日現在)

ユニットの名称	グループホーム あじさい			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの利用者数	名	男性 0 名	女性 9 名	
	要介護 1		要介護 4	2
	要介護 2	1	要介護 5	3
	要介護 3	3	要支援 2	
年齢構成	平均 85.6 歳	最低 78 歳	最高 92 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	職員全員に自己評価票を配布し、記入したものを管理者が取りまとめました。
評価確定日	平成 22 年 2 月 24 日

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印、(取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員に自己評価を行って貰う事で、どのような取り組みが必要か認識し、実現していき運営推進会議のメンバーを拡充するなど改善している。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	2か月に1度開催し、状況の報告、意見交換を行い改善に生かしている。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営や研修について、介護福祉課や地域包括支援センターに相談し連携している。生活保護受給者の方について、市の担当者とも連携を図っている。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	社外の研修に参加したり、社内でも勉強会をおこない、学ぶ機会を持つように努めている。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止について日々の朝礼などを利用し注意喚起している。また、社内勉強会などで学び防止に努めている。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	十分に説明し、不安や疑問に対しても理解、納得していただけるよう努めている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者が意見を言いやすい雰囲気を作ったり、会話の中から汲みとる様努めている。意見等については、職員会議で話し合い運営に反映させている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時や必要時に応じて、その都度連絡、報告している。月1回あじさい便りを発行している。(希望の方には主介護者以外のご家族にも郵送している。)職員の異動等は玄関スペースに職員名と写真を掲示しているが報告はしていない	あじさい便り郵送時に文書にて近況を報告していきたい。また職員の異動はあじさい便りにて職員のあいさつなどを通じて報告していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	希望があればいつでも開示できるようにしている。		
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族会でアンケートを実施したり、玄関入口に苦情箱を設置している。面会時や電話などで意見や要望を聞き、不満・苦情があればその都度解決できるように努め、運営に反映している。重要事項説明書に苦情受付担当者名や第三者委員・外部機関の連絡先を載せている。		
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員会議や個別に話を聞く機会を設け、良い意見や提案を取り入れている。		
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	勤務表作成時、休みの希望を聞いている。人員に余裕を持たせているため、外出行事など人手が必要な時は出勤者を増やすなど柔軟な対応に努めている。また、急な出勤にも対応出来ている。		
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	不必要な異動は行わないようにしているが、やむを得ない離職や異動時には、利用者へのダメージが少ないようにしている。(日勤帯で、新しい職員ばかりが重ならないようにするなどの調整が行っている。)		
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	段階に応じて、社内・社外の研修を行っている。現場研修として働きながら実践に取り組んでいる。		
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	20代から60代の様々な経験を持った男女の職員がおり、多様な利用者の暮らしに対応している。		
24 (12) 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	県宅老所・グループホーム連絡協議会及び市の連絡協議会に加入し、研修・活動に参加している。他のグループホームに見学に出向いたり、情報交換をしてサービスの質の向上に取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	月1度のケース会議で、本人・家族の意向、職員の意見やアイデアを反映した計画を作成している。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画の見直しは6ヵ月に1回行っているが、体調や状態に変化が生じたときは、随時見直しを行い、現状に即した計画を作成している。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	バイタルサインや食事摂取量、日々の変化を毎日記録し、朝礼やケース会議で情報を共有し、介護計画や日々のケアに活かしている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	かかり付け医の通院支援、外食、選挙の投票など個別外出の支援など柔軟な対応ができるように努めている。希望があれば家族の宿泊にも対応する。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	警察に情報を提供し、理解を求めたり、避難訓練を通して消防の方にも協力をお願いしている。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	相談の対応や家族・ボランティア等の見学・研修はいつでもできる体制にしている。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	他のサービスが必要な場合又は、希望があれば他のサービスが受けられるように、必要な職種の方へ相談し実現できるように支援している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入浴や排泄時には他者の目につかない様にドアを閉めたり、傷付ける様なことは口にしないなどプライバシーの確保が出来るように努めている。入社時に個人情報の取り扱いについての指導をしている。</p>	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>利用者個々のわかる力に応じて、又、本人の希望が出せる様な話し方などを工夫している。(入浴の時間の希望を聞き、希望に沿えない時には納得していただけるように説明している。)</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>利用者の状態を把握し、その方にあった家事が出来るように配慮している。(洗濯が好きな方と一緒に洗濯を干したり、料理が得意な方には野菜を切ってもらっている。)</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>利用者のペースに合わせるように努めている。入浴の希望を聞いたり、外へ出たいと言われる方と散歩に出掛けるなど、柔軟な対応が出来る様努めている。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>洋服をご自分で決めていただくようにしている。希望があれば地域の美容院への外出援助も行う。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>利用者と職員と一緒に準備や片づけをしている。行事の時には、行事食を取り入れ、楽しんで食事をしてもらえるよう、又、体調に応じてお粥にしたり、おにぎりにして出したり、柔軟に対応する様努めている。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>煙草を希望される方には喫煙場所を指定するなどの対応をしている。おやつ時にはの飲み物の希望を聞いている。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>排泄表を記入し、排泄パターンや習慣を把握したうえで、声かけやトイレ誘導を行っている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	<p>入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。</p>		
65	<p>安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。</p>		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。</p>		
67	<p>お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。</p>		
68 (26)	<p>日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。</p>		
69	<p>普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。</p>		
70	<p>電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。</p>		
71	<p>家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。</p>		
72	<p>家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		パンフレットに身体拘束、高齢者虐待等の排除の理念、及び方針を記載して利用者・家族に説明している。また、全職員に正しく理解してもらう様に勉強会などで指導している。精神的に落ち着かない利用者は見守り、状態が落ち着くまで待つように心掛けている。
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		日中は鍵をかけていない。玄関が開いたら音が鳴る様にしたりと工夫している。外出傾向にある方に対しても、見守りを行い、付き添うようにしている。居室のドアには鍵は付いていない。
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		昼夜を通し、さりげなく見守りを行い、変化があれば、職員間で情報を交換し安全に過ごせるようにしている。
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		刃物類や薬品など危険な物は目に付かない所や手の届かない所で保管するように工夫している。
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		対応策の手順を作成し、一人ひとりに起こり得る危険性について話し合い、防止に取り組んでいる。
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		対応策の手順を作成している。また、不定期ではあるが看護職員の下、勉強会や訓練を行っている。
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはつと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		事故報告書やヒヤリハット報告書等を速やかに作成し、職員会議、朝礼などで話し合い改善策を講じている。また、全職員が把握し、再発・発生防止に努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関・建物周辺は、毎日の掃除にて安全に配慮し、花や木を植え、親しみやすく出入りしやすい工夫を行っている。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	仏間や神棚があるなど、利用者の今までの暮らしに近い環境で落ち着ける空間となっている。カレンダーや季節に応じた壁画や季節の花を飾り、季節を感じてもらえる様に工夫している。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	スペースの都合上、共用空間で一人になることは難しいが、ソファー・食卓が各2台あり、自由に移動でき気の合った利用者同士、思い思いに過ごせる様に配慮している。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家具などの持ち込みは自由で、家族の写真を飾るなど、本人が居心地よく過ごせるように配慮している。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	こまめに換気を行っている。温度・湿度計を置き、調節が適切に行えるようにしている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	廊下・トイレ・風呂場に手すりが設置しており、安全で自立した生活を送ることができる様に工夫している。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	個々のわかる力に応じ、見守りや声掛けをすることにより、混乱や失敗を防ぎ、自尊心を傷つけず、自立して暮らせるよう工夫している。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	庭にベンチがあり、日向ぼっこをしたり、おやつを楽しんでいる。又、畑仕事ができるスペースもある。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	<input checked="" type="checkbox"/> 少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない